

2021年8月26日

保護者各位

愛知淑徳中学・高等学校校長

谷口宜邦

生徒の一層の健康管理のお願いと発熱時等の登校判断について

この度、コロナ感染症緊急事態宣言発出が告げられされたところです。この機に、ご家族での感染陽性判明や生徒本人発熱等での登校について夏季休業中及び新学期開始にあたり改めてご注意をお願いしたく以下の項目に従っての対応をお願いします。

記

以下の項目に当てはまる場合は担任に連絡の上、生徒登校を控えさせてください。

- (1) 生徒本人や同居の家族に 37.0 度以上の発熱や頭痛、咳、喉の痛み、強いだるさ（倦怠感）・関節痛、味覚・嗅覚異常があるとき。
- (2) 生徒本人や同居の家族が医療機関や保健センター・保健所から新型コロナウイルス感染症の陽性と判定されたとき。
- (3) 生徒本人や同居の家族が濃厚接触者として保健センター・保健所から連絡を受けたとき、またはPCR検査受検対象となったとき。

※現在変異株の流行が見られることから、若年層への対応が厳しくなっているため上記の対応をすることを再度お伝えします。

なお、上記の場合は出校停止の扱いといたします。加えて、ワクチンの接種や副反応による発熱・体調不良の場合も「出席停止・忌引等の日数」として記録し、欠席とはしないこととします。

活発に行動したい生徒諸君には、辛い時期が続くこととなりますが、学校ばかりでなく社会に感染者数の拡大を防ぐためにも毎日の生活で一人ずつが健康管理に留意し、また感染防止につながる行動を求めます。